

かすみがうら市教育委員会 1月定例会 会議次第

日 時 令和2年1月28日(火)
午前9時00分～
場 所 かすみがうら市歴史博物館
研修施設

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 教 育 長 報 告
- 4 議 題
・無し
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

かすみがうら市教育委員会1月定例会会議録

1 招集期日

令和2年1月28日(火)

2 招集場所

かすみがうら市歴史博物館研修施設

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	坂 本 雅 子
委 員	梶 本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	田 崎 守 一
学 校 教 育 課 長	岩 井 雄 一 郎
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 明
霞ヶ浦中地区公民館長	佐 藤 敦
千代田中地区公民館長	小 山 久 生
下稲吉中地区公民館長	”
図 書 館 長	雨 貝 美 智 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	永 田 昌 之
学 校 教 育 課 総 務 担 当 係 長	阿 部 佳 子

6 議 題

無し

会議の概要

開会 午前9時00分

事務局：起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長
よろしくをお願いします。

教育長：それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議
は成立いたします。
これより、1月の定例教育委員会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました先月12月の定例教育委員会の会議
録について、この場で訂正内容について確認させていただきたいと思
いますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「訂正等なし」の声あり)

教育長：それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームペ
ージへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。

【資料教育長動静により報告する（1月の教育長事務報告、内容省略）】

教育長：ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

委員：先程、学区審議会より答申書を受領したとありましたが、その写しの
文書を読むと1番のところで、新しくできる義務教育学校の学区は、「既
存の5校の学区とし、併せて小規模特認校制度の適用が適当である。な
お、上稲吉地区の一部（清水地区）においては、これまでと同様に小中
学校選択可能区域（義務教育学校と下稲吉小学校、下稲吉中学校）とす
ることが望ましい。」となっております。この後半の上稲吉地区のことは
分かるのですが、学区は既存の5校の学区とするということについては、
新しくできる学校は、かすみがうら市全体から希望すれば通えるのでは
ないのですか。

教育長：只今、委員さんがおっしゃられたようなことで良いのですが、とりあ
えず学区を決定しまして、その学区については、既存の4つの小学校と
千代田中学校、合わせて5校の学区が基本となり、それ以外の下稲吉中
学校区、霞ヶ浦中学校区の児童生徒が、新しくできる義務教育学校に通
いたいと希望する場合には、それを認めますというようなご理解をして
いただければと思います。

委員：そうすると、文書の2番の最後に書かれている内容、「市内全域からの
児童・生徒の通学を可能とする小規模特認校制度の適用も妥当である。」
ということですか。

教育長：はい、そうです。
その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長：特にございませんか。それでは、本日の付議案件の審議はありません
ので、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

生涯学習課の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。

委 員 : 生涯学習課の報告において、何回か高校生会の定例会がありますが、これまでの何点かの活動を見ますと、今年の高校生会は、夏に行われた少年の主張大会の運営に携わっていたり、今月の成人式典の運営に携わっていたり、今迄に比べるとかなり活発な部分が目に見えるので、取り組みや生涯学習課の支援など、また参加されている高校生の皆さんの変化があったのか教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 : 高校生会の活動状況でございますが、現在の加入者は23名となり、前年よりもかなり増加しております。特に1年生が多く加入していただいている状況の中で、今までの活動ですと、子ども達の活躍する場面が少なかったということで、担当の職員にも説明し、是非とも色々な市のイベントにおいて、活躍の場を与えられるよう環境整備をお願いしてございます。今回、委員さんの質問にありましてとおりのイベント関係や下稲吉中地区の夏まつりであったり霞ヶ浦中地区の牛渡まつりであったり、そういった時の模擬店に参加していただいたり、更には先程の少年の主張の発表会の司会進行並びに成人式の受付をしていただいたりしています。やはり活躍の場がないと先に続いていかないということで、色々な活躍の場を設けてございます。また会員数が増えてきた要因には、中学校3年生に向けまして、卒業式の直前に高校生会のメンバーが直接学校に行ってチラシを撒き、こういう活動をしている説明をしています。

今年はパワーポイントなどを使って活動状況などを説明して会員募集を行い、拡大を更に図っていきたいということでございます。また、他市の高校生会との交流等が2月にありますので、できる限り参加できればとは考えております。なかなか子ども達だけでは運営できないので、生涯学習課が関わって、定例会において、こういった活動が行われていくのかなど1年間を通じて指導し、組織の活性化に取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

教 育 長 : その他ございますか。

委 員 : 6ページの生涯学習課のところで、2月26日(水)に「県家庭教育を支援するための市町村担当者研修会」が予定されているとのことですが、担当者は何名で具体的にどういったことを行っているのか教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 : 家庭教育の支援ということで現在行っている事業としましては、小中学校に補助金を出し、家庭教育学級を開いていただいているもので、今年度からは保育施設関係にも拡大をしました。実際には委託という形で行っていただいている部分がございます。また、県としては家庭教育の普及を待つのではなく、こちらから出向き、訪問型という形で家庭教育を進めてもらいたいと言われております。それについて県内のいくつかの自治体では、既に取り組んでいるところもありますが、本市としては家庭教育を施さなくてはならない家庭が、子ども家庭課内の子ども未来室で行っている事業と被る部分がありますので、現在は人力的な問題などもあり、私どもの組織としては取り組んではいないのですが、訪問型の家庭教育を進めてもらいたいということで、県の担当者会議などで言われているところです。やはり家庭教育を上げていかないと子ども達の教育は向上していかないということで行われている事業でございます。

委 員 : これから支援するべく制度を拡充していくという段階なのでしょうか。

生涯学習課長 : 県としては積極的に取り組み、今盛んに言われている「一人も取り残さない」というような取り組みの中で、待っているのではなく、積極的に拾い上げ、進めていっていただきたいというような状況です。

委 員 : 次に学校教育課において水海道中学校夜間学級のお話が出ましたが、夜間中学校というのは県にいくつあり、どういった方がどんな目的でそこに通うのか教えていただきたいと思います。

学校教育課長 : 水海道の夜間中学校は、令和2年度から初めて茨城県内で唯一できる夜間中学校です。そこに通う方は、日本人の方は中学校卒業という肩書は持っていると思うのですが、実際に中学校までの課程を受けていない方であれば、希望することで誰でも通うことができます。あと外国人の方が主となりまして、日本の中学校程度の教育がなされていない国の方が日本で働いており、そういう方を対象に水海道で夜間中学校を行うということです。何故、水海道なのかというと、水海道に大きな工場が沢山あり、そこに中学校程度の教育がなされていない外国人の方が沢山働いており、居住しているということを知りました。

委員：では、今年から立ち上がる夜間中学校ということで、かすみがうら市からは52歳の方と38歳の外国人の方が通われ、あくまでも中学校程度の勉強をしたいという志があるので水海道まで通われるということですね。

学校教育課長：そのとおりです。かすみがうら市から水海道まで、車で通うことになるそうです。毎日、夕方5時半から授業が始まると聞いております。定時制の夜間中学校となります。

委員：以前に県から教育長の方へ、廃校等を利用して、夜間中学校を引き受けてくださいという話がありましたよね。

教育長：何年も前からそのような説明がありまして、県内で開校していただけるような自治体を探していたのですね。それで話があったのですが、開校することになりますとアクセスが問題となってきますので、常磐線沿線で需要が多いようなところ、例えば水戸辺りや土浦辺りなど、ある程度、交通のアクセスが良いところでないといけないのではないのでしょうかという話はさせていただきました。また、ある程度、財政的な裏付けがないと、いくら県の方で行うと言っても市町村の持ち出し部分がかかり出てくると思いますので、保留という形で答えていたのですが、水海道の方で手を挙げてくださったということで、大変ありがたいと思っております。

学校教育課長：あと余談かもしれませんが、全体の26名の中で、通学する距離が一番遠いのは、かすみがうら市の2人の方だそうです。あと事務方の報告では、26名の中でかすみがうら市の52歳の女性の方が、一番意欲的で熱心だという報告もいただいております。

委員：結局、中学校の卒業証明書がないと高校に行けないのですね。だから昔は、高校出ていない人がたくさんおり、高校に行っても勉強をしたいと思っても行けないわけなんですよ。だから、そういった方は夜間中学校に通い中学校卒業の資格を得て、高校へ行って勉強する方が沢山おりますよね。

委員：ちなみに普通の中学校は3年間ですが、夜間中学校は何年間になるのですか。夜間高校は4年間ですよ。

学校教育課長：夜間中学校も3年間とお聞きしています。

教育長：その他ございますか。

委員：要望ではなくて個人的な思いの話になりますが、先程の生涯学習課の質疑応答のなかで、家庭教育学級だけではなく、小中学校や保育園等で県の方では訪問型を視野に入れながら取り組んでいく内容の返答において、生涯学習課長の方からも教育委員会や生涯学習課だけの問題ではなく、同様の事業を福祉系の所管でも行っているお話がありましたが、私も全てのものがそういったことが非常に多いなという思いを持っていました。例えば、この家庭教育学級も然りですが、同一の子どもが昼間学校に在る間は教育委員会の所管であり、放課後児童クラブに入ってしまうと福祉系の所管であるということ、連携が上手くできていないけれども通うのは同じ人間であるということが、たくさんあるかと思

ます。県も担当の部局や担当課が違いますし、国レベルでも担当の省が違ったりするので、なかなか上手くいかないかと思うのですが、私の思いとしては、一人の家庭、一人の人間っていうことになるので、部局が違うから上手く連携が取れないようなことが無いように、是非、かすみがうら市という所で、そういった取り組みを見ていくことができれば良いなという思いと何か工夫があったら良いなと思っていますので、よろしくをお願いします。

教 育 長 : 只今の委員さんからのご意見について、市議会でも保健福祉部関係は厚労省、幼稚園から学校関係は文科省ということで、その辺の壁がどうしてもネックになり、上手く機能しないところがあるのではないかと、もう少し弾力的に運用できないのか、例えば、子ども家庭課を教育委員会の所管に移すような話が出るのですが、なかなか簡単には進められないので、とりあえず連携を特に密にして、市内に住む子ども達にとって、マイナスになることがないように、現在、定期的に子ども未来室と連携して進めていることもありますので、委員さんから出たご意見を大切にしながら、行政の仕事を進めていかなければならないと思っております。この件について、学校教育課長から何かございますか。

学校教育課長 : 特にありません。

委 員 : 私からもよろしいですか。今のお話から、典型的な対応は出ております。例えば、保育園や児童クラブの件などで、児童クラブは民間の方に入りたいと申込み、市の方には申し込まなかったのだが、民間は定員が埋まってしまったとか、条件が合わない等で入れなかったの、その後、市の方へ申し込もうとしたら締め切りを過ぎたので駄目ですよと言われてしまったと。先程から理想論的に言っている、一人の子どもに対する不利益が無いよう、皆で取り組みましょうという視点から見ると、そのお母さんにとっては非常にこのシステムはおかしいということになります。教育長が先程言ったような理想論的なことを本当に行わなくては、そういうお母さん方や子ども達がこれからも出てくると思いますので、一委員さんがおっしゃったことも含めて、是非、検討し解決していきたいと思いました。

教 育 長 : 大変貴重なご意見ありがとうございました。その辺について、教育指導室長からご意見はありませんか。

教育指導室長 : 各御家庭の現状や状況など千差万別なところではございますが、保幼小連携ということで、各保育園等に訪問させていただき、就学前のお子さんの状態を確認し、小学校に上がる時に不利益にならないように、あるいは学校側での配慮事項を確認している次第でございます。教育支援委員会の第三者的な部分も入れまして、一人一人、お子さんの状況を確認しているところですが、保護者のニーズというのが多様化しているところがありまして、システムの色々検討の余地があるかと思えます。あと、学童と学校との連携に関しましては、一昨年度の時に、小学校と学童の連携を密にするよう、教育長の指導助言がありまして、各学校とも、特に児童クラブの先生との窓口をきちんと明確にすることや、定期的な連絡、また何かしらトラブルがあった時にはお互いに情報共有し、明確になるよう学校長の方へ指導助言を伝達しております。

教 育 長 : 北小が廃校した年、いじめ事件というのが適切かどうかというのがありますが、大きな事件があり、一人の子どもがクラスの中の一人を除き、全ての子どもにちょっかいを出し、暴力行為や意地悪、暴言等を繰り返し、大きな問題となってしまったことがありました。その問題を起こした子どもは、急に始まった行為ではないであろうということで、遡って調べてみますと、就学前や学童においても色々な問題を引き起こしていました。そのことが上手く学校の方へ伝わっておらず、学校で把握できなかったことがありましたので、意思の疎通が図れなかったことが、事態が悪化した要因の一つになっているのではないかと思います。その後、学童の方と学校との連携というものを大切にしていかなければならないということで、市としてはその事件を契機として、だいぶ意識が高まったのではないかと感じます。そのようなことも時間の経過とともに、意識が薄らいでいくこともありますので、今後とも十分配慮しながら進めていきたいと考えております。

その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : それでは無いようですので、その他の事項に入ります。

まず、令和2年度の新入学児童に対するランドセルの無償配布について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 : 配布しましたカラー刷りのランドセルの資料をご覧ください。新たに進めております、令和2年度の新入学児童へ入学祝品のランドセル贈呈事業についてご説明いたします。ランドセルの色の希望の調査につきましては、9月20日から11月5日にかけて、就学時健診の時に現物を見ていただいて色希望調査をしております。色につきましては、左から黒、次のブラック/ブルーというのは黒地に青ステッチが入っているものでございます。次のセピアは茶色、次のビビットピンクは赤色、次のサックスは水色で、最後のスマイルは薄紫色となっております。色希望調査の結果につきましては、一番下の数値にありますように男の子はブラック/ブルーが一番多く、女の子はスマイルが一番多い傾向でございました。入学予定者総数328人のところ、贈呈を受ける方は312人ということで、残りの16人につきましては、お爺ちゃんお婆ちゃんから頂くということで、市から贈呈を受けないという連絡をいただいているものでございます。配付につきましては、今月の末から来月の初めにかけて、各学校の入学説明会時に事前に配付をさせていただきます。ランドセルについての説明は以上でございます。

教 育 長 : 贈呈式というのは入学式に行うのですよね。

学校教育課長 : はい、農協さんや安全協会さん、コープさんからランドセルカバーや帽子などを頂いているので、その時一緒に、市の方からもランドセルの贈呈の式典を各学校で行っていただく予定でございます。

教 育 長 : 教育委員さん方に贈呈式で贈呈していただくことになりますよね。

学校教育課長 : 出席していただく教育委員さんには、ステージの上で新入学児童の代表に贈呈していただくよう、調整させていただきたいと思っております。

教 育 長 : その際は教育委員さんには、よろしく願いいたします。
その他、ランドセルの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 無いようですので、続いて、かすみがうら市学区審議会より、千代田中学校区統合校の諮問に対する答申をいただきましたので、学校教育課より説明をお願いします。

学 校 教 育 課 : お配りしております学区審議会からの答申書をご覧いただきたいと思
います。令和元年12月16日付けで「千代田中学校区の統合校の学区」
について諮問しましたところ、1月20日付けで学区審議会から答申書
をいただいておりますのでご報告いたします。内容につきましては、先
程ご説明しましたとおり、番号1番のところにありますように、学区に
つきましては今までの志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小
学校と、千代田中学校区の学区をそのまま合体するというものでござい
ます。なお、上稲吉の一部(清水地区)につきましては、これまで七会
小学校と下稲吉小学校、千代田中学校と下稲吉中学校において、清水地
区の方は選択してどちらの学校にも行けるようになっていきますので、義
務教育学校になっても同じように選択制を継続してくださいという御意
見でございました。また、委員さん方の中からいただいたご意見も答申
書の中に盛り込んでございます。裏面の一番下の方でございます。内容
といたしましては、1つの学年で2学級を維持していただきたいという
御意見をいただいております。そのためには小規模特認校制度を適用い
たしますので、市内全体に広く周知を行ってくださいという御意見をい
ただいております。内容につきましては、ご一読いただきたいと思いま
す。以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 無いようですので、続いて、第15回市民マラソン大会について、ス
ポーツ振興課より説明をお願いします。

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 : 2月1日に開催されます、市民マラソン大会についてご説明させてい
ただきます。配布しております資料をご覧いただきたいと思
います。今年で第15回目の市民マラソン大会でございます。期日が令和2年2月
1日(土)でございます。今回は心配ないと思いますが、降雪等により
開催されない場合は、翌日が予備日ということでございます。開会式が
8時でございます。会場につきましては、多目的運動広場をスタート・
ゴールのメイン会場といたしまして、市道7034号線の水資源道路ま
での折り返しのコースでございます。当日は8時から13時まで、その
道路を全面通行止めで実施するものでございます。種目及びスタート時
刻でございますが、最初に小学生低学年の男女を対象といたしますマラ
ソン2kmが8時40分にスタートとなります。男女合わせまして、89
名が一斉のスタートとなります。続いて2番目、こちらも小学生低学年
を対象といたしまして、親子マラソン2kmが9時にスタートいたします。
こちらは親子合計しまして、72名のスタートでございます。こちらの

親子マラソンにつきましては、参加者の増を図るために、第11回大会から新種目として取り入れたものでございます。こちらは走っている途中は親子バラバラでも、ゴールは手を繋いでのゴールというルールとなっておりますので、大体はバラバラに走ると子どもの方が早くて、子どもがゴール手前で親のことを待っているというような姿が多く見られるところでございます。続いて、小学生高学年の男女のマラソン2kmが9時20分にスタートいたします。97名の参加でございます。続いて、中学生男女、一般男女の3kmが9時40分にスタートいたします。こちらは中学生男女、一般男女を合わせまして、全部で286名が一斉にスタートいたします。次に、小学生の駅伝が10時10分、中学生男女、一般男女の駅伝が11時10分にスタートする予定でございます。各種目終了次第、表彰式となりますので、まとまった閉会式は行いません。次に大会役員でございますが、体育協会の役員とスポーツ推進員、またスポーツ少年団の父母会の皆様、また各小中学校の体育主任の先生方が大会役員ということで協力いただいております。続いて、第15回の参加者数でございます。今回の参加者数につきましては、814名でございます。過去の参加者数を記載してございますが、第14回が909名、第13回が876名、第12回が1090名ということでございます。参加者数が減ってきておりますので、今後は参加者の増を図るため、新企画を検討したり、新たな参加者等層の開拓に努めてまいりたいと考えております。なお、大会結果につきましては当日、本部席前に1位から最下位まで、すべて張り出しをしてございます。また、ホームページの方でも1位から最下位まで表示してございますが、大会結果は名前ではなく、ゼッケン番号を表示してございます。以前は、ホームページも含めまして、1位から最下位まで名前等も表示していたのですが、色々なご意見がございまして、数年前からゼッケン番号のみの表示としております。説明は以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。
ちなみに、開会式の来賓あいさつは何名ぐらい予定されていますか。

スポーツ振興課長 : 最初、県会議員さんも予定していたのですが、喪中ということで、議長さんだけです。文教厚生委員長にもご案内いたしました。欠席ということで、来賓あいさつとしましては、市長のあいさつのは後は議長あいさつ、あと当日、お見えになっている議員さんについては、ご紹介のみとさせていただく予定でございます。

教 育 長 : だいぶ寒い中なので、できれば最小限にさせていただいて、子ども達のためにも短時間で終わってもらった方が、という思いがありましたので、聞かせていただきました。
その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : その他、報告事項等がありましたらお願いします。

(報告事項等なし)

教 育 長 : 特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。
次回の定例教育委員会は2月21日(金)午前9時から霞ヶ浦庁舎大

会議室で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : それではそのようにいたします。
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議
誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉会 午前 10 時 08 分